学校運営協議会 会議実施報告書

このことについて、「岐阜県立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則」第8条第1項に 基づき、次のとおり学校運営協議会を開催しましたので、その概要について報告します。

1 会議名 岐阜県立大垣東高等学校運営協議会 (第2回)

2 開催日時 令和3年11月5日(金) 13:30~15:30

3 開催場所 岐阜県立大垣東高等学校会議室

4 参加者 会 長 髙橋 利行 岐阜協立大学副学長

副 会 長 田中 信康 サンメッセ総合研究所代表

委 員 古田三十子 赤十字奉仕団南分団長

村木 芳史 育友会長

柳 江里子 育友会生活委員長

堀田 一浩 大垣市立南中学校長

星野 恵里 大垣青年会議所総務委員

(委員のうち2名御欠席)

学校側 石神 政幸 校長

川瀬 和仁 教頭

岩田 肇 事務長

5 会議の概要(協議事項)

(1) スクール・ポリシーについて

ア スクール・ポリシー (原案) の説明

意見1:学校の思いを打ち出すことを最優先に表現してもらえればよい。

意見2:「日本文化への深い造詣と地球規模の広い視野をもち」とあるが具体的にはどのように育てていくのか。

⇒今年度は例えばSDGsの視点を生かした課題解決学習、文化祭実施に向けた取組等をとおして育んでいこうとしている。

意見3:アドミッション・ポリシーの「善悪を正しく判断し、規則を守ることができる」が 初めにあるとそちらに重点があるように見えてしまうので、「自他の命や権利を大 切にし、仲間と支え合いながら豊かな人間関係を構築する」との順序を逆にすると よいのではないか。

意見4:中学生の保護者はアドミッション・ポリシーに注目する。「部活動・生徒会活動・ 学校行事等にも積極的に参加」とあると、必ず参加していないといけないのではな いかと捉えてしまわないか。

⇒高校生活の様々な場面で活躍してほしいという思いを込めている。

(2) 学校評価の結果について

ア 生徒、保護者それぞれの結果の説明

- 意見1:総合的な探究の時間が有意義であると感じられるような発信と、内容の工夫をして いく必要がある。
- 意見2:ボランティア活動については、スクール・ポリシーとの整合性がとれるよう取り組む必要がある。
- 意見3:働き方改革については、生徒に取組内容を具体的に伝えていくとともに、教師という仕事の魅力を伝えていく必要がある。
- 意見4:保護者からの相談はどれぐらいあるのか。

 ⇒教育相談や進路相談等に関するものが多い。教育相談に関するものはスクールカウンセラーにつなげる場合もある。
- (3) 校則について

ア 校則の定義と考え方の説明

- 意見1: (本校の校則に関する取組を紹介したニュースを踏まえ) 本校の生徒の行動を信じている。
- 意見2:TPOに応じた選択や服装による相手への敬意や謙虚さの表し方の必要性をどのように伝えるかが課題である。
- (4) 県立学校体育施設開放について
 - ア 今年度の利用状況の説明

意見1:今後も現行どおりグラウンドを開放していくことでよい。

6 会議のまとめ

- (1) 学校側より提示したスクール・ポリシーの原案について意見交換することができた。承認に向け、得られた意見を踏まえて次回提案することを確認した。
- (2) 学校評価の結果について、出席の全委員と情報共有することができた。この結果を踏ま えた今後の学校の取組についても理解が得られた。
- (3) 校則について、意見交換をとおして出席の全委員と情報共有することができた。
- (4) 県立学校体育施設開放について、今後も継続実施していくことを確認した。